特定歴史公文書等利用決定等期間特例延長通知書

年　　月　　日

様

丸亀市長　　　　　　　　印

　　　　年　　月　　日付けの特定歴史公文書等の利用請求については、丸亀市特定歴史公文書等の利用等に関する規則第5条第5項の規定を適用し、次のとおり利用決定等の期間を延長しましたので通知します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 利用請求に係る  特定歴史公文書等 | 文書番号 | 特定歴史公文書等の名称 |
|  |  |
| 決定期間の満了日 |  | |
| 特定歴史公文書等のうちの相当の部分について利用決定等をする期限 |  | |
| 上記の期間内に利用  決定等をする部分 |  | |
| 規則第5条第5項の規定を適用する理由 |  | |
| 残りの特定歴史公文書等について利用  決定等をする期限 |  | |
| 連絡先 |  | |
| 備考 |  | |